

## コミュニティ・スクールと学校運営協議会の活性化と

### 教育経営構造の革新に関する一考察

—高知県内のコミュニティ・スクールと学校運営協議会の事例研究を中心に—

#### A Study on Revitalization of Community Schools and School Management Councils and Innovation of Educational Management Structure

1265114 立田 理紗

#### 【要旨】

本研究は学校運営協議会制度のもとで、学校関係者・保護者・地域住民以外の「第三者」の関与を交えた学校運営協議会の組織構造の有効性を明らかにし、教育課程の実施における学校現場の負担について本格的な審議が始まろうとする中で、“三方よし”で「地域と共にある学校」の実現に向けて、第三者が与える影響やその効果を捉えることを目的とする。「第三者が学校運営協議会の運営に影響を与えるのか」という問いのもと、「第三者が、ある学校運営協議会において、協議できる場づくりや活動の基本方針の作成など、学校運営協議会の運営そのものを支援すると、その学校運営協議会の委員が自主的に学校運営に関わるきっかけとなり、その学校運営協議会が活性化する」という仮説を立て、検証を行った。

研究の方法は、先行研究と事例研究などをもとに立てた仮説のもと、第三者として検証を行い、第三者の支援がどのように影響したのかヒアリングより確認した。検証先である黒岩小学校運営協議会の委員を対象としたヒアリング①と、検証内容とヒアリング①の評価をもらうことを目的とした、第三者的立場で活動する個人や企業団体へのヒアリング②を実施し、これらの結果や言説を考察し、第三者の関与が学校運営協議会に与える影響をレイヴとウェンガーが提唱した状況論的学習理論と、エンゲストロームが提唱した拡張的学習理論や「越境」という概念を中心に理論化し、活性化へのプロセスを示した。

検証やヒアリングの結果は、第三者の関与が学校運営協議会の意義や活動の目的を明確にし、委員が積極的に協議し行動するようになり、関与の影響も評価された。また、本研究が定めた学校運営協議会の権限（運営権・人事権・予算権）の行使にともない、学校・家庭・地域それぞれが抱える課題に対しても三者の協働が促進されることが分かった。

本研究より、学校運営協議会における第三者の関与が委員の主体性を高め、協議の活性化に寄与することが明らかになった。特に、第三者がファシリテーションを行うことで、委員それぞれの立場が公平になり、より実効的な協議が可能となる。状況論的学習理論においては「委員の知識やスキルが機能し、学校運営協議会が活性化する」という構造が、拡張的学習理論や「越境」という概念においては「学校運営協議会の委員が外から来た者（第三者）と関わることで団結をもたらし、新しい発想や行動を生む」という構造が機能する。研究課題としては、異なる地域や学校の事例とを比較し、第三者の関与がどのような条件下で最も効果的に機能するのか検討することが求められる。また、第三者の役割や選定基準の確立や、学校運営協議会の制度設計、教育委員会・事務局の在り方についての議論も必要であるとする。